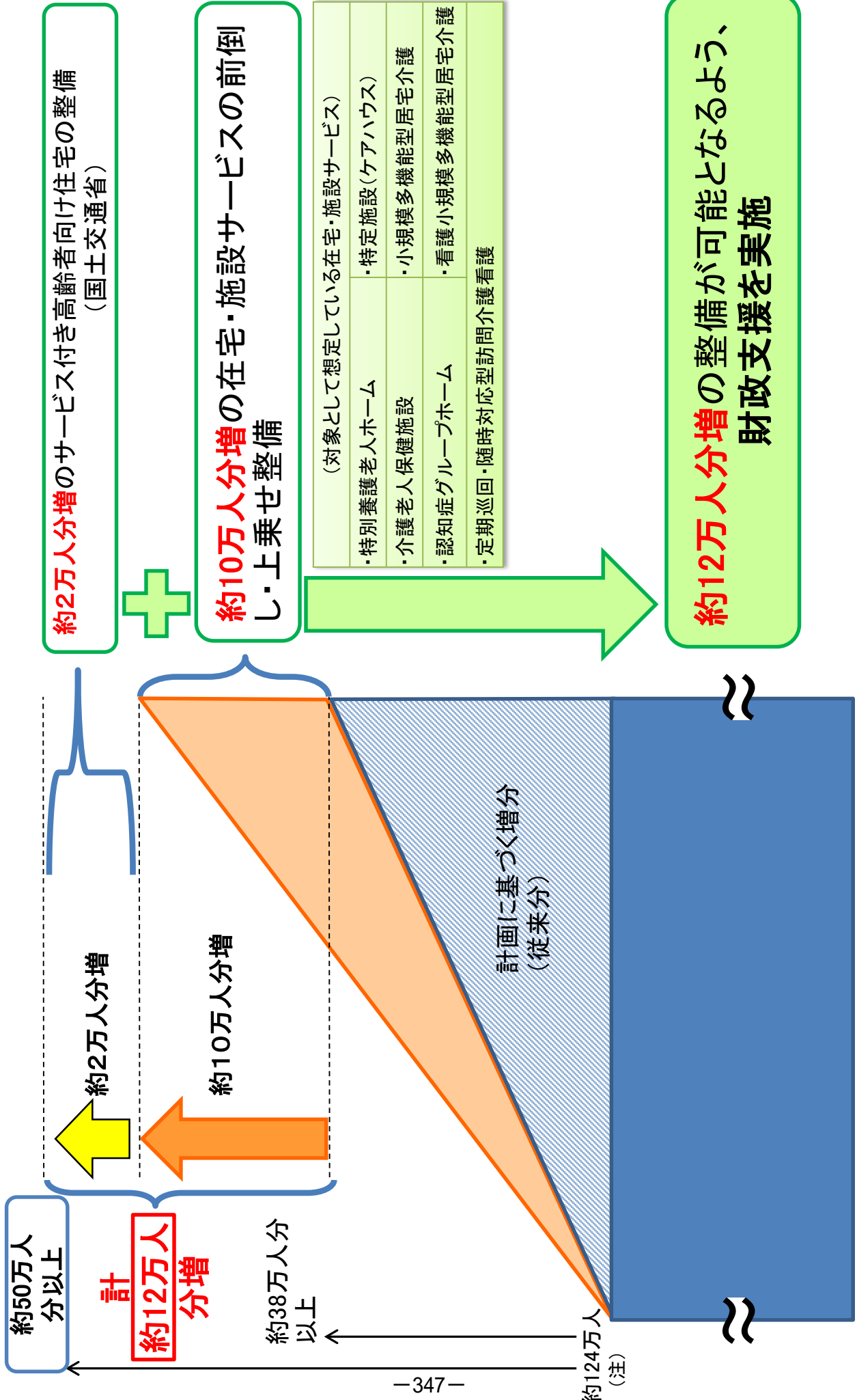


「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 129
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	<p>⑥ 「介護離職ゼロ」の実現を目指し、2020年代初頭までに介護の受け皿の整備量を50万人分以上に拡大する。また、介護人材25万人の確保に向け、一定要件を満たせば返済不要となる介護福祉士を目指す学生への修学資金等の貸付や潜在介護人材への再就職準備金の貸付を充実させるとともに、介護人材の待遇改善や介護サービスの生産性向上等により、総合的な人材確保対策に取り組む。</p>	
該当施策名 (事業名)	地域医療介護総合確保基金	
当該施策の背景・目的	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題である。このため、消費税増収分等を活用した財政支援制度(本基金)を平成27年度に創設し、各都道府県に設置することとしたところであり、各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施する。</p>	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	<p>予算</p> <p>28年度当初予算: 42,290,000 千円</p> <p>28年度一次補正予算: - 千円</p> <p>28年度二次補正予算: - 千円</p> <p>29年度要求予算: 42,290,000+事項要求 千円</p>
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、各都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。</p> <p>○地域密着型サービス施設等整備助成事業</p> <p>○介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 等</p>	
担当府省庁	厚生労働省 老健局高齢者支援課	

第3の矢. 「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(前倒し・上乗せ整備のイメージ)



2015年度

2017年度末

2020年代初頭

第6期介護保険事業計画期間

第7期介護保険事業計画期間

(注)対象として想定している在宅・施設サービスの2015年3月実績

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 130
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	⑥ 「介護離職ゼロ」の実現を目指し、2020年代初頭までに介護の受け皿の整備量を50万人分以上に拡大する。また、介護人材25万人の確保に向け、一定要件を満たせば返済不要となる介護福祉士を目指す学生への修学資金等の貸付や潜在介護人材への再就職準備金の貸付を充実させるとともに、介護人材の待遇改善や介護サービスの生産性向上等により、総合的な人材確保対策に取り組む。	
該当施策名 (事業名)	介護福祉士修学資金等貸付制度における再就職準備金貸付事業の拡充	
当該施策の背景・目的	<p>○ 「介護離職ゼロ」の実現に向け、介護の受け皿を38万人分以上から50万人分以上へ拡大することに伴い、2020年代初頭までに25万人の介護人材の確保に取り組む必要があり、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)では、対応の方向性として、「介護福祉士を目指す学生・生徒が、一定期間就労した場合に返還を免除する修学資金貸付制度や、いったん仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の再就職準備金貸付制度を充実する。大都市、被災地等の人材確保が特に困難な地域で、新たに開設する介護施設等については、人材確保が施設整備の妨げとならないよう、再就職準備金貸付制度の活用を図る。」とされている。</p> <p>○ このため、介護福祉士修学資金等貸付制度における再就職準備金貸付事業の拡充を図る。</p>	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算 28年度当初予算: - 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: 997,740 千円 29年度要求予算: - 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	大都市、被災地等の人材確保が特に困難な地域において、いったん仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の再就職準備金貸付制度の活用を図るため、貸付額の上乗せや貸付対象者の要件緩和を行う。	
担当府省庁	厚生労働省	
	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室	

① 施策の目的

大都市、被災地等の介護人材の確保が特に困難な地域で、離職した介護職員の再就職を支援して人材確保を加速し、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護の受け皿の拡大に向けた支援を行う。

② 施策の概要

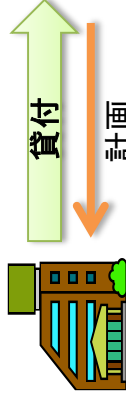
大都市、被災地等の人材確保が特に困難な地域において、いったん仕事を離れた人が再び仕事を離れた人が再び仕事を離れた場合に就く場合の再就職準備金貸付制度の活用を図るため、貸付額の上乗せや貸付対象者の要件緩和を行う。

③ 施策のスキーム、実施要件(対象、補助率等)、成果イメージ(経済効果、波及プロセスを含む)等

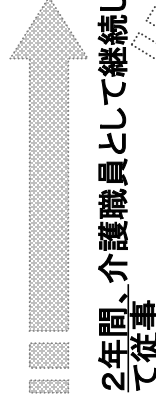
大都市、被災地等の人材確保が特に困難な地域において、再就職準備金貸付制度の貸付額の上乗せや貸付対象者の要件緩和を行う。

【実施主体】 都道府県又は 都道府県が適当と認める団体

【補助率】 定額補助(国9/10相当)



離職した介護職員
(1年以上の経験を有する者)



借り受けた再就職準備金
の返済を全額免除。



【福祉・介護の仕事(介護職員)】

要件緩和： 県境を越えて働きに来る者も貸付対象とする

○再就職準備金(1回を限度)(貸付額(上限)20万円+上乗せ(20万円追加))

- ・ 子どもの預け先を探す際の活動費
- ・ 介護に係る軽微な情報収集や学び直し代(講習会、書籍等)
- ・ 被服費等(ヘルパーの道具を入れる靴、靴など)
- ・ 転居を伴う場合の費用(敷金礼金、転居費など)
- ・ 通勤用の自転車・バイクの購入費など (※一部例示)

※人材確保が特に困難な地域

- ・ 介護職種の有効求人倍率が一定以上の地域であって、「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護の受け皿の拡大に伴い必要な人材の確保が困難な地域
- ・ 東日本大震災等の影響により、必要な人材の確保が困難となっている被災地域



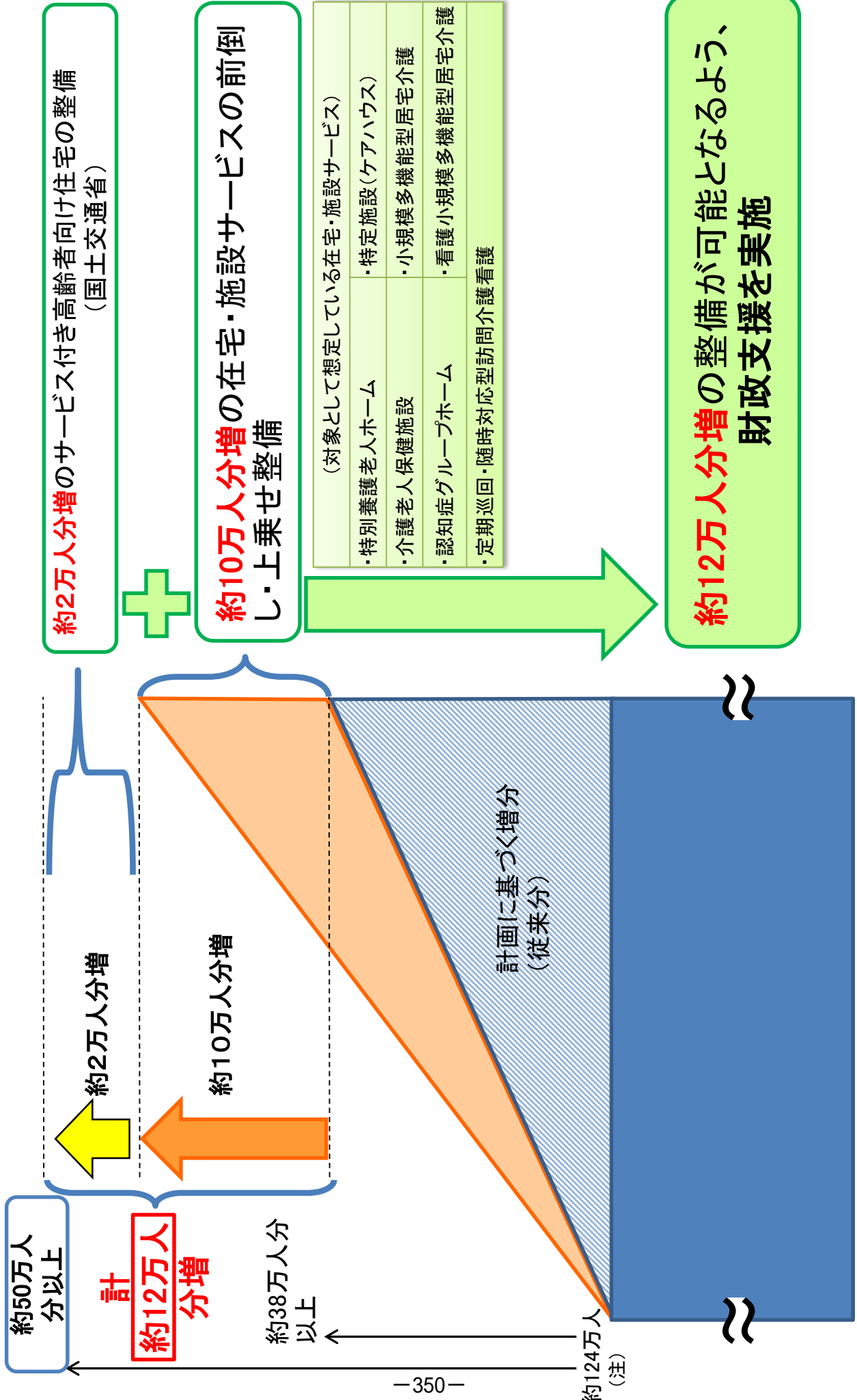
(途中で他産業に転職、
自己都合退職等)

【他産業の仕事
又は未就労】

※ 介護職員とは介護職員処遇改善
加算の対象となる職種をいう。

借り受けた再就職準備
金を実施主体に返済。

第3の矢. 「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(前倒し・上乗せ整備のイメージ)



(注)対象として想定している在宅・施設サービスの2015年3月実績

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 131
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	<p>⑥ 「介護離職ゼロ」の実現を目指し、2020年代初頭までに介護の受け皿の整備量を50万人分以上に拡大する。また、介護人材25万人の確保に向け、一定要件を満たせば返済不要となる介護福祉士を目指す学生への修学資金等の貸付や潜在介護人材への再就職準備金の貸付を充実させるとともに、介護人材の待遇改善や介護サービスの生産性向上等により、総合的な人材確保対策に取り組む。</p>	
該当施策名 (事業名)	介護人材の処遇改善	
当該施策の背景・目的	<p>介護人材の処遇について、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、平成29年度(2017年度)からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行う。</p> <p>〈参考〉「ニッポン一億総活躍プラン」(抜粋)(平成28年6月2日閣議決定) 「介護人材の処遇については、競合他産業との賃金差がなくなるよう、平成29年度(2017年度)からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行う。この際、介護保険制度の下で対応することを基本に、予算編成過程で検討する。なお、障害福祉人材の処遇についても、介護人材と同様の考え方に立って予算編成過程で検討する。」</p>	
当該施策の政策手段の分類	<input type="radio"/>	法令・制度改正
		税制改正要望
	<input type="radio"/>	予算
		28年度当初予算: - 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 事項要求 千円
		機構定員要求
	その他(具体的に)	
当該施策概要	<p>●「未来への投資を実現する経済対策」(抜粋)(平成28年8月2日閣議決定) 「介護保険制度の下で、介護人材の処遇については、キャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を平成29年度(2017年度)から実施する。このための予算措置を平成29年度(2017年度)当初予算に計上し、かつ、継続して実施する。また、処遇改善を平成30年度(2018年度)介護報酬改定を待たずして平成29年度(2017年度)から遺漏なく実施するため、保険料の上昇回避のための財政安定化基金への特例的積増しなど、所要の措置をあらかじめ講じる。障害福祉人材の処遇についても、介護人材と同様の考え方に立って対応する。」</p>	
担当府省庁	厚生労働省	
	老健局老人保健課	

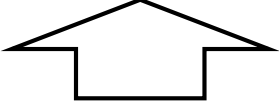
ニッポン一億総活躍プラン（工程表抜粋）

（平成28年6月2日閣議決定）

【国民生活における課題】

人材確保が困難な理由の一つとして、介護人材の賃金が他の対人サービス産業と比較し賃金が低いことが考えられる。また勤続年数も短くなっている。

- ・ 介護職員：賃金262.3千円（賞与込み）、勤続年数6.1年
- ・ 対人サービス産業：賃金273.6千円（賞与込み）、勤続年数7.9年



【具体的な施策】

（介護人材の処遇改善）

- ・ 介護人材の処遇については、競合他産業との賃金差がなくなると、2017年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の処遇改善を行う。この際、介護保険制度の下で対応することを基本に、予算編成過程で検討する。

安倍総理発言（平成28年6月1日）抜粋

保育士、介護職員等の処遇改善など、一億総活躍プランに関する施策については、アベノミクスの果実の活用も含め、財源を確保して、優先して実施していく考えであります。

年度 施策	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度以 降	指標
介護人材の 処遇改善	月額平均1.2万円相当の処遇改善加算の拡充を実施												2020年代 初頭まで に 介護人材 と競合他 産業との 賃金差： 解消
	競合他産業との賃金差がなくなると、キャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行う。												
	介護報酬等の改定に合わせて、処遇を改善												
	介護報酬等の改定に合わせて、処遇を改善												

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 132												
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備													
中項目	1. 子育て基盤等の整備													
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実													
細項目	<p>⑥ 「介護離職ゼロ」の実現を目指し、2020年代初頭までに介護の受け皿の整備量を50万人分以上に拡大する。また、介護人材25万人の確保に向け、一定要件を満たせば返済不要となる介護福祉士を目指す学生への修学資金等の貸付や潜在介護人材への再就職準備金の貸付を充実させるとともに、介護人材の待遇改善や介護サービスの生産性向上等により、総合的な人材確保対策に取り組む。</p>													
該当施策名 (事業名)	介護ロボット開発等加速化事業													
当該施策の背景・目的	<p>一億総活躍社会の実現に向けた取組である「介護離職ゼロ」を目指すためには、必要な介護サービスを確保する観点から、介護職員の労働負担を軽減し、生産性の向上に資する取組が重要である。</p> <p>近年、介護職員の労働負担の軽減に資する介護ロボットが開発されているが、その開発・普及の加速化に向けて、介護現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の開発など、各段階で必要な支援を行う。</p>													
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正												
		税制改正要望												
	○	<p>予算</p> <table border="0"> <tr> <td>28年度当初予算:</td> <td>304,627</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度一次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>28年度二次補正予算:</td> <td>-</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>29年度要求予算:</td> <td>304,142</td> <td>千円</td> </tr> </table>	28年度当初予算:	304,627	千円	28年度一次補正予算:	-	千円	28年度二次補正予算:	-	千円	29年度要求予算:	304,142	千円
	28年度当初予算:	304,627	千円											
	28年度一次補正予算:	-	千円											
28年度二次補正予算:	-	千円												
29年度要求予算:	304,142	千円												
	機構定員要求													
	その他(具体的に)													
当該施策概要	<p>(1)ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置 開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。</p> <p>(2)福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。</p> <p>(3)介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業 介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。</p>													
担当府省庁	厚生労働省 老健局高齢者支援課													

介護ロボット開発等加速化事業

○ 平成29年度要求額
3.0億円

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

着想段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

開発段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

上市段階

実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施